

# 経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 高宮 正行

議案第61号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 住環境課所管分

委員より、「被災宅地復旧支援事業補助金（復興基金分）についての状況は。」との質疑があり、**都市・環境係長**から「本事業は、29年度から開始し申請件数はトータルで88件申し込みがあり、交付決定が84件1億6,600万円程度となっております。その内74件、約1億3,200万円が完了しています。本年度は、交付決定までに至っていないものを含まずと29件、約7,600万円の申請があります。申請締

め切りについては、現在のところ未定です。」との答弁がありました。また、別の委員より、「補助金の限度額等は。」との質疑があり、**係長**から、「対象工事の限度額の上限は1,000万円、対象の工事費用から50万円を差し引き、残りの額の3分の2を補助するものです。」との答弁がありました。

## 農政課所管分

委員より、「農道維持工事の内容はどのようなものか。また、広域農道1期分の未整備箇所も含まれるのか。」との質疑があり、**農政課長**から、「本事業費は、既設農道の不良箇所の補修経費になります。」との答弁が

あり、**農村整備係長**から、「広域農道については平成19年度から平成23年度の第1期区間で2箇所ほど整備を終えていない箇所がありますが、本年度までは被災した箇所を優先して行い、来年度以降に計画道路の整備を進める予定です。」との答弁がありました。

別**の委員**より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金について、建設予定地周辺の水源については、何等かの対応は行っているのか。」との質疑があり、**課長**から、「協議の場には、地元関係区長にも入っています。今後、事業に關して疑義が生じるようなことが起こった場合は、その関係者によつて協議し解決するという内容になっており、また、市としてもそのような事態になった場合は、地域の皆様方が安全に生活できるように調整を図ります。」との答弁がありました。また、別の委員より、「県営経営体育成基盤整備事業について、土地改良が管理する農道についても整備が出来ないのか。」との質疑があり、**農村整備係長**から、「本事業につきましては、用排水路、老朽化した部分の水路の補修や、湿田解消のための暗渠排水、主にこれらの部分に活用しています。農道整備については、農家への事業費負担や、交通量が増加し農作業に支障を来たす等の問題もありますので、今後、両土地改良区、農家の方々と協議を行う予定です。また、砂利道の補修については、これまで通

## 観光課所管分

り多面的機能交付金を活用し、両土地改良区に整備をお願いしたいと考えています。」との答弁がありました。

委員より、「火山ガス調査業務委託について調査方法の内容は。」との質疑があり、**観光課長**から、「エリア内外に5箇所程度検知器を設置し、連続計測した状況を調査するものです。」との答弁



火口監視員

がありました。また、別の委員より、「専門的な業務になるが受注業者はいるのか。」との質疑があり、**課長**から、「これらの事業に調査経験のある環境省等にお伺いし、委託業務を進めます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第61号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

住環境課所管分

委員より、「新エネルギーの活用について、ソーラーカーポートの市内の設置数と、設置にあたっての条件等の説明を。」との質疑があり、**都市・環境係長**から、「市内の公民館や道の駅など13箇所、設置条件は日当たりが良く、発電した電気を施設で買い取ることが条件になっていきます。」との答弁がありました。また、委員より、「ソーラーで発電したものを災害時は利用できるのか。また、カーポートは10年間経過すると阿蘇市に譲渡すると聞いたが。」との質疑があり、**係長**から、「電気を利用できるのは、停電時のみとされています。また、

カーポートは10年を経過すると設置先の所有者に譲渡されます。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「環境保  
全型農業直接支払事業の内容は。」との質疑があり、**農政課長**から、「この事業は、有機農業による無農薬栽培の取組みを行う生産者に対して、直接的に支援を行うものです。現在、水稲と大豆の品目が対象となっています。」との答弁がありました。

別の委員より、「農地の有効利用の促進と経営支援について、農地の集積が分散し、点在しているような状況で、ある程度近い場所で集約して経営できるように市からの指導はできないのか。」との質疑があり、**課長**から、「集落営農毎にそれぞれの考え方もあります。また、農地の利用権設定が5年、10年と契約を

されていること等も、集積が進まない理由にあるようです。現在、集落営農の法人化に向けた支援策として、農政課や中間管理機構等も加わって組合員の方々と地域の農業の将来像を話し合う等の協議を進めており、課題解消に向けて取り組んでいます。」との答弁がありました。

観光課所管分

別の委員より、「震災復旧緊急対策経営体事業の詳細を。」との質疑があり、**課長**から、「8月22日現在で、総額で39億7,200万円程度で1,148件になります。そのうち1,084件は完了し、竣工率は94.4%になります。残り64件が年度内の竣工を目指して取り組まれています。」との答弁がありました。

別の委員より、「畜産振興総合対策事業費の不用額5,009万5千円は、畜産クラスター事業の凍結したことに生じたものか。」との質疑があり、**課長**から、「凍結したことが要因で、結果的に補助金交付額に含んでいないということで決算書に表記されています。」との答弁がありました。また、別の委員より、「補助金を凍結したことが要因と

を。」との質疑があり、**課長**から、「現在、係争中であることから説明を控えてさせていただきます。」との答弁がありました。



ソーラーカーポート  
(阿蘇市公民館中通分館)



別の委員より、「商工業の振興について、開催が予定されているラグビーワールドカップ2019や、2019女子ハンドボール世界選手権等で商工業の方々への何らかの恩恵は。」との質疑があり、課長から、「現在、お客様が買い物をする際、多くの観光地でキャッシュレス化が進んでいます。今後、商工会と連携し、市内商店でクレジット決済の整備を図る等、多くの方々を受け入れるための協議を進めます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。  
委員より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について、事業主に対し、市が補助金を凍結することは不当であると思われることから認定に反対します。」との反対討論がありました。このため

挙手による採決を行った結果、可否同数となりましたので、委員長

採決により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第3号「平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」**

委員より、「公共下水道の今後について、将来、経済発展の見込めるところには計画範囲を広げた方が良いの

では。」との質疑があり、**住環境課長**から、「一昨年、審議会にお

いて将来の開発を含めたところで下水道計画区域の縮小に至りましたが、これは最終的なものではなく、当然、

将来の時代の流れや、市の政策等で変わってくることも十分考えられますので、状況に応じて検討されるものと考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て結果、本案は原案のとおり認定すべきも

のと決定いたしました。

**認定第12号「平成29年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」**

委員より、「有収水率70・7%は、もう少し上げるべきだと思いが。」との質疑があり、**水道課長**から、「昨年の地震発生の年が62・8%で、それ以前が76%程でした。地震の影響があったとはいえ、私どもも有収水率はま

だまだであるものと考えています。本年度も引き続き漏水箇所を調

査し、有収水率の上昇に努め、同時に、これに必要とされる動力経費等の抑制を図って参ります。」との答弁がありました。また、委員よ

り、「有収水率を一定率向上させた場合、どのくらいの経費が削減できるのか。」との質疑があり、**課長**から、「例えば90%まで上げた場合、動力費、薬品費、修繕費等が削減されますので、1,200万円程度削減できるものと考えています。」との答弁がありました。

別の委員より、「剰余金処分計算書(案)の減債積立金の積立について

は、企業債残高の償還に充てるための積み立てなのか。」との質疑があり、**課長補佐**より、「ご

質問のとおり、減債積立金の積立は起債償還も含めた建設改良費等の資本的収支予算の補

てん財源となります。」との答弁がありました。

また、委員より、「建設改良積立金が500万円程度の計上であるが、それらを含めた内部留保資金を老朽管布

設替工事等の更新工事に利用していく長期的な施設更新計画や起債等の借入・償還を含めた財政計画はあるのか。」との質疑があり、**課長補佐**から、「本年度に施設整備基本計画を策定し、平成31年度には、資産管理を含めた施設整備計画及び財政計画を策定し、今後はそれらに基づいた事業計画を進める予定です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。



大阿蘇元気ウォーク